



新入学準備金(就学援助) 受給申請受付について

☎ 子ども教育課 ☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線273)

就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食などの一部を援助する制度です。前年所得などによって審査を行い、認定されれば援助を受けることができます。
この度、令和3年度に新1年生(小学生・中学生)となる児童生徒がいるご家庭へ、就学援助の一部である新入学学用品費のみ3月に先行して支給を行います。
希望する保護者は、期間内に申請してください。

- ▶ **対象者**
 - ・申請期間に須恵町内で住居登録がある人で、令和3年度に須恵町立小中学校に入学する児童生徒の保護者
 - ・就学援助認定基準により経済的に困難と認められる人
- ※生活保護を受給している世帯は、対象になりません。
- ▶ **申請期間** 2月1日(月)～2月17日(水)まで
8時30分～17時15分(土曜・日曜・祝日を除く)
- ※2月17日(水)は夜間役場のため20時まで受け付けします。
- ※**申請期間を過ぎた場合は、対象となりません。**
- ▶ **申請場所** 子ども教育課 2階窓口
- ▶ **持ってくるもの** 印鑑(認印)、校納金振替口座を希望する通帳(西日本シティ銀行または粕屋農協のみ)
- ▶ **提出書類** 令和3年度新入学準備金受給申請書(子ども教育課窓口備え付け)
- ※令和2年1月2日以降須恵町に転入した世帯は、18歳以上の世帯員全員の令和2年度所得証明書が必要です。

次の書類をお持ちの人は、各書類の提出が必要です。
 ●児童扶養手当の証書
 ●遺族年金・障害年金の受給金額がわかる書類
 今回は「入学準備金のみ」の受給申請です。学用品費、給食費などの援助が必要な人は、改めて「令和3年度就学援助制度」の申請(6月予定)が必要です。



コミュニティバスのバス停名が変わりました

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線344)

2月1日(月)からコミュニティバスのバス停名称が変更されます。
 旅石～山の神線 旧) Aコープ前 → 新) ぼた山整理記念碑前 ※**運行時刻の変更はございません。**

- ▶ **コミュニティバスの広告事業とは?**
 本町では町内の公共交通のさらなる活性化をめざし、町内事業者の皆さんとパートナーシップを結ぶ「コミュニティバス広告事業」を実施しています。
- I **バス停ネーミングライツ**
 バス停名を事業者名(施設名)に変更します。バス停名称の変更に伴い、時刻表などにも事業者名のバス停が記載されます。
 - ・期 間 原則3年間
 - ・協力金 1年120,000円
 - ・その他 名前を変更できるバス停は数に限りがあります。
- II **車内広告**
 車内掲示板に広告を掲載します。
 - ・内 容 広告掲載1枠につき、2台のバスの各1か所(合計2枚)に掲載します。
 ※広告は、2台とも同一のもの。
 - ・期 間 各月の1日から末日までの1か月単位とし、1回の申し込みにつき最長12か月掲載可能です。
 - ・協力金 1か月5,000円
 詳しくは、須恵町まちづくり課までお問い合わせください。



新型コロナウイルスの影響に係る介護保険料の減免について

☎ 福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線125)

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合、主たる生計維持者が失業・事業廃止または収入減少額が前年の三割以上などの場合など、介護保険料の支払いが困難で一定の要件に該当すれば、申請により支払いを猶予したり、減額・免除したりする制度があります。須恵町役場福祉課または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係まで、ご相談ください。

☎ 福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係 ☎ 092-981-9071



手続きはお済みですか? 幼児教育・保育無償化に伴う利用料および待機児童支援助成金の申請について (令和2年10月～12月分)

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152・153)

幼児教育・保育無償化に伴う利用料および待機児童支援助成金には、申請が必要です。対象となっている人は、3か月ごとの手続きを行なってください。詳しくは、下表をご確認ください。

利用料の種類	必要な手続き	締め切り
①届出保育施設の利用料	10～12月分利用料償還払いの申請	申請書提出締め切り 令和3年1月29日(金)
②私立幼稚園の預かり保育利用料	※①～③の利用料無償化の対象となるためには、事前に認定を受ける必要があります。 ※認定を受けた後の償還払いの申請について、詳しくは、認定通知書に同封した書類をご覧ください。	
③認定こども園1号の預かり保育利用料		
④待機児童支援助成金	10～12月分の助成金申請 ●継続して対象の人には、前回の交付決定通知書に申請書を同封しています。 ●初めて申請する人、前回申請していない人は、須恵町役場子ども教育課で申請書をお受け取りください。 ※①に該当する人で、届出保育施設利用料が無償化の限度額を超える人は、その差額を④で申請してください。 例) 届出保育施設に通園。毎月 基本保育料48,000円を支払い ①で42,000円(3歳未満児上限額)まで無償⇒園に申請 差額の6,000円を④で申請⇒役場へ申請	

※いずれも、申請の対象かどうかわからないなどご不明な点がございましたら、子ども教育課へお問い合わせください。



町立の保育園・認定こども園で働く保育士・調理員を募集します

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)

町立保育園・認定こども園で勤務する会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集します。
 詳しくは下表をご確認ください。また、採用にあたっては随時、面接を行います。

募集職種	条件	1日勤務時間	勤務日数	給与	勤務場所	
保育士	クラス担任	保育士資格・幼稚園教諭免許を有する人	7時間45分	月21日程度	月額 193,132円～	町立保育園 または 認定こども園
	フルタイム	または	7時間45分	月21日程度	月額 164,194円～	
	パート	保育士資格を有する人	7時間45分以内※	要相談※	時給 1,008円	
保育補助	パート	保育士資格・幼稚園教諭免許の有無は問わない	朝・夕の各3時間程度 7:30～3時間 16:00～3時間	要相談※	時給 951円	認定こども園
調理員	フルタイム	調理師免許を有する人	7時間45分	月21日程度	月額 157,304円～	

※勤務形態に応じて、社会保険ならびに雇用保険(週20時間以上の勤務かつ月額88,000円以上となった場合)へ加入、または雇用保険のみ加入する場合があります。

- ▶ **各種手当** 通勤手当、期末手当(賞与)など有り
- ▶ **提出書類** ①須恵町会計年度任用職員履歴書 ②該当する職種の資格証(免許証)の写し
- ▶ **提出先** 子ども教育課 1階4番窓口